

第401回南国市議会定例会会議録

第4日 平成30年3月8日 木曜日

出席議員

1番 神崎隆代	2番 植田豊
3番 浜田憲雄	4番 山中良成
5番 岩松永治	6番 西川潔
7番 土居恒夫	8番 高木正平
10番 中山研心	11番 前田学浩
12番 村田敦子	13番 岡崎純男
14番 小笠原治幸	15番 野村新作
16番 浜田和子	17番 浜田勉
18番 土居篤男	19番 福田佐和子
20番 西岡照夫	21番 今西忠良

—*—

欠席議員

9番 有沢芳郎

—*—

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 村田功
参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦	参事兼財政課長 渡部靖
企画課長 松木和哉	情報政策課長 原康司
危機管理課長 中島章	税務課長 山田恭輔
市民課長 崎山雅子	子育て支援課長 田内理香
長寿支援課長 島本佳枝	保健福祉センター 所長 高橋元和
環境課長 谷合成章	農林水産課長 古田修章
商工観光課長 長野洋高	建設課長 西川博由
地籍調査課長 横山聖二	都市整備課長 若枝実
上下水道局長 橋詰徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子
福祉事務所長 岩原富美	教育長 大野吉彦

兼 長 課 長 兼 員 長	竹 内 信 人	生涯学習 課 長	中 村 俊 一
教 育 次 長	細 川 千 秋	農 業 委 員 会 長	土 橋 愛
教 育 監 事	小 松 和 英	事 務 局 長	
消 防 長			

＊

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	秋 田 節 夫	次 長	公 文 知 子
書 記	門 脇 智 哉		

＊

議事日程

平成30年3月8日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。12番村田敦子議員。

〔12番 村田敦子議員発言席〕

○12番（村田敦子） おはようございます。

第401回定例会一般質問3日目、トップの質問者として市民の方々の声を届けます。

1 問目は、在宅介護と看護・高齢者緊急時の入院とみとりについて質問します。

第7期の介護報酬の改定では、診療報酬の改定に連動して、医療的ケアが必要な要介護者を医療から介護へ押し流す仕組みが盛り込まれました。医療や看護、リハビリとの連携強化加算を厚くし、看護職員を手厚く配置する介護施設について報酬を倍増します。また、特養や老健では、利用者が自分で排せつできるよう支援をし、床ずれ防止に取り組みれば事業所への報酬が加算されます。この一連の流れは、介護度を軽くし、在宅での介護・看護にしていこうという

ものです。

18年前、身内の世話をするための介護離職が社会問題となり、社会で介護をしていこうという目的で、40歳以上の国民から介護保険料を徴収し始まった介護保険制度のはずですが、3年ごとの見直しのたびに提供されるサービスは削減され続け、保険料は増加し続けています。南国市も今回の改定で、介護保険料基準額の第5段階の方では、月額380円アップの5,300円とし、年間保険料6万3,600円となっています。月額5,513円となるところを、介護給付費準備基金を取り崩し、213円の抑制を図ったと説明を受けました。第6期で利用料2割負担にされた高所得者は、また今回3割と負担増を強いられます。また、通所介護は、前回小規模事業者の単価を引き下げたのに続き、一定規模以上の事業所の報酬を大幅に引き下げます。前回の改定で大幅に報酬が引き下げられたことで、介護事業所の倒産が過去最多となりましたが、さらに今回の改定で介護事業所の倒産に拍車がかかります。核家族や共働き世帯もふえてきています。

こういう状況の中で、医療費、介護費抑制のために国が推し進める在宅介護と看護に向けての本市の取り組みをお聞きします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） おはようございます。

在宅介護と看護を行う体制といたしましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を平成28年度に整備をしております。これは、要介護者に対し、日中、夜間を通じて訪問介護と訪問看護を一体的に、また連携しながら定期的な巡回と随時の訪問を行い、介護や日常生活上の緊急時の対応を行うサービスとなります。そのほかに、利用者の選択に応じて、通いを基本に居宅への訪問、また短期間の泊まりを組み合わせたサービスを提供する小規模多機能型居宅介護事業所、また特別養護老人ホームにおきましてはショートステイ床の整備が行われております。第6期介護保険事業計画期間内には、また市内に訪問看護の事業所もできており、在宅での高齢者を支える体制として整備が進んでおります。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 訪問診療、訪問看護、訪問介護で必要なサービスを受けられるというようにお聞きをしましたが、現実には整備をされていないと思います。必要なサービスを受けられないのであれば、施設に入所するか、入院するしかありません。国も、在宅介護・看護が受けられる環境を整えてから施策を進めるべきだとは思われませんか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 高齢者が在宅での生活を円滑に行うことができるように、また

医療と介護の連携ということにつきましても、香南、香美、南国の3市で検討しておりますので、今後も医療と介護の連携によりまして、円滑な高齢者の在宅生活を進めていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 医療と介護の連携を3市で進めていくということは、まだ受け皿づくりが道半ばでありますので、できるだけ大きな選択肢が広がるようにすることは必要と思います。けれども、まだ道半ばの状態です。それでは、市民を医療難民、介護難民としてしまいますので、病院から施設へ、施設から在宅へと押し流さないように、各機関に要請されることをお願いします。

次に、高齢者緊急時の入院とみとりについて質問をします。

在宅で介護サービスを利用しながら暮らしている高齢者ですが、90歳を過ぎると、風邪から肺炎を引き起こし、重篤な状態となることは少なくありません。それでも何とか病院に連れて行き、治療を受け、入院させてほしいと言うと、あきがないからと帰されました。家族でできる看病をしていましたが、緊急状態となり、救急車で搬送してもらったときに、酸素吸入をしてほしいと言うとできないと言われ、救急診療の要請を行ってもらってもなかなか受け入れ先が見つからず、30分近くも緊急状態のまま、やっと受け入れ先が見つかり集中治療を受けましたが、数日後亡くなりました。最初の治療を受けたとき入院させてくれていたら、救急搬送されたとき酸素吸入をしてくれていたら、すぐに治療してもらっていたら、今までずっと元気で来たからまだまだ長生きできたのに、もっと生きていてほしかったと泣いておられました。自宅でみとりたかったけど、そうできる環境整備ができてないと言っておられました。

また、90代後半の高齢者の方ですが、家の中でこけて背中骨を折り、入院していました。骨折が治ったらまた自宅で生活できるように、リハビリ病院に転院して機能回復訓練を2カ月ぐらいしなさいと言われていました。ところが、転院先につなげてもらえないまま、治療が終わったからと退院させられましたが、入院前のように動けず、ずっと寝たままで布団も自力でかけられません。90代半ばの奥様がお世話をされる老老介護です。入院前は、毎日朝夕に散歩されていました。90歳を過ぎると入院させないのでしょうか。これからますます高齢化社会になっていくというのに、これでは安心して年をとることができません。長生きを支援する長寿支援課としては、どう対処されていくのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） 救急搬送の際に、高齢を理由に受け入れができないというよう

なことは聞いてはおりませんが、高齢者が入院するという場合に、その受け入れ先について御家族の方などから御相談がありましたら、地域包括支援センター、またケアマネジャーが調整するなどの対応を行っております。また、退院に際しましては、退院後の高齢者の居宅生活のため、必要な支援を行っていくということ、介護が必要な方に対しては必要なサービスが提供されるように、医療、介護の連携に努めてまいります。先ほども申しましたとおり、必要なサービスが受けられるようにということで、市としては努めてまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 地域包括支援センター、ケアマネジャーに相談できるのは、救急の場合でないときですので、救急車で緊急搬送される場合には、なかなかそういう相談をすることができません。だから、たとえ90歳を過ぎた高齢者でもすぐに手当てをしてもらえる、そういう体制がとれるように、日ごろから医療機関、そういうところに受け入れのための、市として受け入れをしてほしいということ、常日ごろから要請をしておくべきではないでしょうか。

また、高齢者終末期のみとりは、現在8割が病院ですが、国は自宅や施設でのみとりも進めています。しかし、在宅でのみとりには、医療機関の協力が不可欠です。訪問医療が確保できていることが、自宅でのみとりを可能とします。全国的にも5%程度と言われている医療機関の協力を高める手だてをお聞きします。

○議長（岡崎純男） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（島本佳枝） みとりにつきましては、国の調査では、住みなれた自宅で最期を迎えたいと希望する方が多いという結果が出ていますが、実際には医療機関などでみとりが多いという状況となっております。今後、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向かい、高齢者が増加していくことなどによりまして、在宅のみとりも増加していくことが見込まれます。

先ほど村田議員さん言われましたように、訪問看護などの仕組みが整っているということが必要であると考えておりますが、みとりに関しましては、市民の方の理解も必要であるということ、また医師会とともに、在宅医療・介護連携推進事業実施検討会の中でも検討していかなければならないと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 確かに、自宅でみとりをする、団塊の世代が75歳以上となる25年をめどに、重要な、要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしく暮らし続けられる仕組みの構築が、今求められています。地域包括ケアで医療、介護、予防、生活支援などを地域一体的に提供する仕組みづくりを、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

2 問目は、国保税について質問をします。

4 月から県単位化となる国保ですが、県から示された納付金に基づき、資産割を除いた新しい算定方式で国保税が算出されました。被保険者の多くが低所得者であるにもかかわらず、保険料が高いというのが国保の構造問題であり、県単位化になってもその点は変わりません。

南国市においては、7,187世帯中6,761世帯、94%の世帯が国保税減免対象世帯です。その中でも、所得階級0円が3,593世帯と53%、半数以上を占めています。土居篤男議員の質問への答弁では、保険料は上がらないと言われていましたが、県単位化に伴う国保税激変緩和措置をお聞きします。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 村田議員の質問にお答えいたします。

まず、土居篤男議員の御質問のときにもお答えいたしましたが、南国市として国保税の賦課総額を、29年度より2,500万円弱引き下げるということを一つの緩和措置としております。

もう一つですけれども、高知県から納付金の額とともに、標準算定率が示されております。この標準算定率をそのまま当てはめた場合は、世帯の被保険者数の人数が多い世帯に負担がかなり重くいくということもありまして、応能、応益の割合を見直しますとともに、均等割、平等割の金額も見直すという緩和措置をしております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 今回は、応能割対応益割と均等割対平等割を市独自の割合としていますが、県の示した標準保険料率に近づけていくということです。市民負担を抑える手だては考えておられますか。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 全体的な今回の国保制度改正によりまして、将来的に高知県で1つの国保運営となるということが考えられますので、今後5年をめどに、県の標準税率に合わせていきたいと考えておりますが、今後も被保険者の方の御負担が余り急激に上がらないような形で、国保財政調整基金も活用しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 今のお答えでは、5年をめどに県の料率に近づける、その間、市民負担軽減のために国保財政調整基金の取り崩しをしながら行っていくということで、5年間は市民負担、抑えていけるということだと思います。また、被保険者数の多い世帯の負担軽減のため、均等割の金額を下げ、平等割と所得割に振りかえた今回の保険料率案は、他の改定案に比

べると均等割が低くなっております。ただ、被保険者が多い世帯でも、個々に所得があり負担能力を有する世帯であればいいのですが、多子世帯であればその負担は軽くありません。少子・高齢化が危惧される中、多子世帯は危惧を減じてくれる希望です。多子世帯の負担を軽減し、それを子育てに回せるように、子供の均等割を第2子から全額免除とする子育て支援を行えないでしょうか。対象人数と減免額もおわかりでしたら教えていただきたいです。

○議長（岡崎純男） 市民課長。

○市民課長（崎山雅子） 現在、29年度の状態でございますけれども、南国市の被保険者の世帯の方で3人以上の子供さんがいらっしゃる世帯が100世帯あります。その3人以上のお子さん、3人以上といたしますのは18歳以下ということでカウントをしております、18歳以下のお子さんの数というのが126人ということで、この方々に対して均等割を減免をいたしましたら、330万円余りの金額がかかってまいります。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 3人以上の子供さんのおいでる世帯は100世帯、126人で、その方たちの均等割を全額免除すれば330万円、できない数字ではないのではないかなと思います。少子・高齢化、そのことが大変危惧をされております。私たちの将来を担ってくれる子供たち、その子供たちの子育てをするための負担軽減はとても大事なことと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

3問目は、就学援助について質問します。

最初に、新入学児童・生徒の入学準備金の入学前支給についてお聞きをします。

2017年3月議会定例会で、入学準備金なので入学前の支給がタイムリーなのではという私の質問に対する答弁は、国の動向を注視しつつ、他市町村とも対応策について検討をしますというものでした。その次の6月議会での神崎議員の質問には、就学援助の入学前支給につきましては、国の制度改正もありましたので、今年度末から支給が行えるよう、現在調整を行っております。平成30年度入学者がこの制度を利用できるよう、作業を今後進めてまいりますと答弁されました。実行はされたのでしょうか。

また、そのときに支給額は国の基準額ですとも答えておられます。2017年度政府予算案で、就学援助の新入学児童・生徒入学準備費用の国の基準額は約2倍に引き上げられました。小学校2万470円が4万600円に、中学校2万3,550円が4万7,400円となりました。市は国の基準額に準じるということですが、そうなっているのでしょうか、お聞きをします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 村田議員さんから就学援助についての御質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

本年度より、平成30年度新入学生を対象とした就学援助、いわゆる入学前支給を実施いたしました。支給額につきましては、先ほど議員さんのほうからも御紹介がありました、小学校につきましては4万600円、中学校につきましては4万7,400円ということになっております。結果といたしまして、小学校の新入予定者が48名、それから中学校は82名が認定をされております。

この就学援助制度自体の認知度が低かったのか、小学校が予想より少ない結果となりました。今回は小学校の新入学家庭の周知について、入学通知書にお知らせを同封しておりましたが、そこら辺、認知度が若干低かったのかもしれないということで、今後はホームページとか広報なんかを利用して、周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 既にもう支給がされたということで、金額も国の基準に上げられたということで、大変よかったと思います。そしてまた、小学生が思ったより少なかったということで、周知ができていないのではないかと、今の若い方は余り新聞を読んだりペーパーのものを見ません。スマートフォンなどで送られてきたメールを見る、そういうことが多いと思いますので、課長が言われたように、そういう周知の仕方、有効だと思いますので、ぜひその仕方を加えていただきたいと思います。新入学には、かばんや体操服、制服など、約7万円ほどが必要です。子供たちに入学当初からつらい思いをさせないように、これからも精いっぱい支援をお願いいたします。

次に、就学援助基準となる生活保護費の年度について質問します。また、生活保護費をことし10月から3年かけて平均1.8%、最大5%引き下げます。国民のうち、一番所得が低い10%の階層の人たちの消費実態と生活扶助基準を比較して、生活扶助基準のほうが高かったから引き下げるといいます。そもそも、この10%の人たちは、本来なら生活保護を利用できる生活水準の方たちなのですが、利用できていないのです。その方たちと比較すること自体が無理なのです。

生活保護費は2013年から2015年の3年間で平均6.5%、最大10%が引き下げられ、全国27自治体で就学援助の対象者が減らされました。南国市は、就学援助基準算出の生活保護費を引き下げ以前のもので、就学援助の対象者は減らされませんでした。厚労省は、今回の引き下げについても、他の制度への波及は各自治体において判断していただくよう依頼す

るとしています。市は、子育て支援を縮小させないように、2013年以前の生活保護費を就学援助基準算出のものとしていただきたいと思います。御所見をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人） 生活保護費の改定に伴う措置についてですが、前回のときも国からの通知もありましたし、配慮措置というようなことで対応を願うというような要請がありましたので、現状では同じ対応をしていきたいというふうに思っておりますので、あくまでも現在は、就学援助への影響はないものというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） ありがとうございます。今後もそういう姿勢で、できるだけ子育て世帯の負担を軽減していただきたいと思います。

4問目は、第2子からの保育料無料化について質問します。

直接手元に届く子育て支援となる施策ですが、対象となる第2子の要件、対象人員、必要額をお聞きします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） 村田議員さんの御質問にお答えいたします。

来年度から実施予定となっております保育施設利用者負担額軽減の対象となる第2子とは、同一世帯で子ども・子育て支援法に定められた保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設などに2人以上入園・入所する場合の2人目となっております。対象人数につきましては、今年度10月の入所者数で試算をしますと、約300人となりました。市の負担額は、約5,000万円を見込んでおります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） その第2子の要件というのが、つまり就学前の子ども2人目ということですが、それでも、対象人員が300人、必要額が5,000万円という大きな支援となっています。それは大きな支援なんですけど、非正規、臨時、裁量労働制、高プロ等、労働環境が低下し続ける中で、必死に働き子育てをしている保護者たちの負担軽減がもっと多くの方に行き渡るように、同時入所と限定せず、第2子の保育料無料化にした場合の対象人員、必要額をお聞きします。

○議長（岡崎純男） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（田内理香） お答えいたします。

少しざっくりとした計算となっておりますが、18歳未満で第2子と計算しますと、1億

3,500万円の負担となり、対象者は650人と計算しました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 18歳からの子供さん、第2子の子供さんの保育料を無料にすると650人、必要額が1億3,500万円と、倍以上ということですが、そういう形にすれば、倍以上の方に子育て支援、行き渡るといいますので、できることでしたら、ぜひそういう形にしていくようにしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

5問目は、個人番号について質問をします。

2017年5月の事業所に送付された住民税特別徴収通知書では、個人番号または法人番号を記載した自治体と記載しない自治体がありました。個人番号制度が中小業者に多大な金銭負担を強いて、管理のために人員も割かなければならないこと、番号の漏えいの危険性があり、県下でも中核市の高知市では、特別徴収義務を行うに当たっての個人番号の必要性と通知書へ個人番号を記載することで想定されるさまざまなリスクを考慮し、個人番号を記載しませんでした。日高村も、高知市が記載をしないのに、高知市に勤めに行っている村民の個人番号を記載して送付することは、高知市の企業に日高村が負担をかけることになり、村民の就業の妨げになるからと個人番号の記載をしませんでした。安芸市、宿毛市、四万十市、佐川町なども記載をしていません。こういう状況の中、17年度上半期に個人番号の漏えいが273件発生をし、しかもそのうち過半数の152件が決定通知書の誤送付等が原因とされ、総務省の責任が問われました。南国市は書留で送付されましたが、送付数、費用、誤送付や漏えいはなかったのか、受け取り拒否はなかったのかをお尋ねします。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 村田議員さんの個人番号についての御質問にお答えいたします。

今年度、29年度から特別徴収義務者用の個人住民税税額決定・変更通知書におきまして、議員のおっしゃられたとおり、個人番号、法人番号を記載してお送りをしております。29年度送付事業所数につきましては、3,811事業所にお送りをしております。このうち、受け取り拒否数といたしましては、簡易書留でお送りをいたしましたので、受け取り拒否かどうかは確認ができておりませんが、返送された理由といたしまして、保留期間経過といった理由で20事業所分が返送されてまいりました。

なお、誤送付につきましては、本市におきましてはございません。以上です。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 済みません。費用を、抜かっていると思います。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 申しわけございませんでした。費用につきましては、29年度、簡易書留で送った当初の分といたしまして、190万3,658円という郵送代が必要となっております。

以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 誤送付がなかったことは幸いだと思いますが、その費用は、今までこの個人番号に関することは、私が反対の立場からいつもお聞きをしたときにも、まるで鬼の首をとったように、全て国負担ですというお返事が返ってきました。今回の190万円超したその分も国が負担をしてくれるのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） この郵送代につきましては、各自治体で郵送の方法については決めてほしいというようなことが通達でございましたので、本市におきましては今までどおりの普通郵便ではなく、誤送付を防ぐためにも簡易書留で送ったほうが良いという判断のもと、市の予算でお送りしたものでございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） 少しお金は要ったがですが、誤送付がなかったことは本当に幸いだったと思いますので、その判断は間違っていないと思います。

ただ、南国市の税行政は、国のために行われているのか、市民のために行われているのでしょうか。2016年度までは、個人番号を記載せずに特別徴収が行われてきていたのですから、事業所に負担をかけ、送付のための費用を発生させ、漏えいのリスクを冒す必要はなかったのではないのでしょうか。南国市の税行政は、今も言いましたように、誰のために行っているのでしょうか、お答えください。

○議長（岡崎純男） 税務課長。

○税務課長（山田恭輔） 南国市の税行政におきましては、公平、適切なものとして、市民のために課税を、賦課徴収を行っていくというのが大前提でございます。この制度の導入のときにも答弁させていただきましたけれども、まず公平、適切な課税を行うためには、法令に基づいたことがまず第一だと考えておりますので、制度の導入のときにもお話をさせていただきましたとおり、この法令に基づいて行わせていただくということでございました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 村田議員。

○12番（村田敦子） あくまでも市民のために税行政が行われているというお話でしたが、高知市という、たくさん南国市からも勤めに市民が行っている場所に、高知市は記載をしていないのに南国市の事業所に送付するものには個人番号が記載されているという点では、余り南国市民のためにはならなかったと思います。

また、総務省は、従業員が居住する市区町村が毎年5月に勤務先事業所に送る特別徴収税額決定通知書の個人ナンバー記載について、当分の間記載しないとする省令改正を1月1日付で行いました。総務省は、2017年度から自治体に個人番号記載を指導してきましたが、各地で誤送付や事業所での管理上の問題等で批判が高まり、方針を撤回したものです。今回の改正は、書面での通知のみに適用され、電子記録媒体は引き続き記載されることになっていますが、電子記録媒体こそ漏えいのリスクが高く、セキュリティーを強化した結果、問題のないメールや添付書類が迷惑メールや安全性が疑わしいファイルと誤認され、自動的に削除されるケースが続出しました。

県下でも、個人番号を記載した28自治体のうち、5自治体で支障が出ております。国が勝手につけた番号であり、マイナンバーではない個人番号は早急に廃止し、すっきりさせるべきと考えます。課長にお聞きをしても法令遵守と言われると思いますので、以上で終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 10番中山研心議員。

〔10番 中山研心議員発言席〕

○10番（中山研心） 立憲民主党の中山研心でございます。第401回定例会におきまして一般質問を行わせていただきます。

私が通告してありますのは2問であります。南国市商工会への補助金と、前回に続き、空の駅事業についてお伺いをいたします。

まず、南国市商工会への補助金についてお伺いをいたします。

南国市商工会の組織率水増し、県補助金の不正受給事件につきましては、先月19日の議員説明会において長野商工観光課長から、商会議所は財政基盤が弱く、公的な財政支援がないと組織の存続ができないため、補助金交付要件である組織率50%を維持するため、数字を操作してきた。会員の廃業や県外資本の流入など組織率の低下の要因はあるものの、会員数は組織存続の重要事項であるにもかかわらず不正な報告を行っていたとの報告があり、続いて県からは、南国市商工会が不正受給した二千数百万円の一括返還を求められている。このままでは、平成31年度には資金ショートする可能性があるため、商工会支援のため、商工会が保有している南

国オフィスパークの株200株のうち100株、時価で四百数十万円を南国市が買い取ることで財政支援を行いたいとの提案がありましたが、その救済スキームに批判が集中し、商工会の自助努力により、少なくとも組織率が50%を超えるまでは南国市からの運営補助金についても凍結すべきではないか、株式の買い取りによる財政支援など論外との認識が大勢であり、執行部も当面、商工会自身の改善努力を見守るとして、株式の買い取りによる財政支援は取り下げ、新年度の補助金計上についても、凍結を含め、再検討することを約束されました。

30年度当初予算案を見てみますと、商工会運営補助金として745万円が計上されております。長野課長にお聞きしますと、議員説明会をした1月時点で組織率45%程度であったものが、事務局役員総力の会員拡大の努力により、2月末現在で48%を超え、あと21事業所の加入で組織率50%をクリアするまでになっているとのことのお話でありました。この当初予算に計上された745万円は、組織率50%がクリアされたことが確認されてから執行されるべきものと考えますけれども、こうした認識でよろしいでしょうか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 中山議員さんの質問にお答えいたします。

商工会の地域において果たす役割は非常に大きなものがあり、地域振興、また中小事業者の支援などにおいては、地域の商工業にとってなくてはならない組織であると思っております。市としても、引き続いて支援の必要があると考えております。

しかしながら、今回の県補助金の問題につきましては、いろんな方面から厳しい御意見もあろうかと思えます。商工会はこの問題を重く受けとめ、現在、職員、理事の皆さんが組織率50%の達成に向けて取り組んでいます。市の運営費補助金の交付要件ではありませんが、30年度については、商工会の改善に向けた取り組み、改善状況を確認するために、組織率50%の達成をしていただくことで市の運営費補助金の交付を決定することを考えております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） ありがとうございます。

関係者の努力によって、一日も早い組織率50%の到達を願うものではありますけれども、仮にそうした努力をもってしても、30年度内に目標未達であれば、本年度計上した運営補助金745万円は、不用額として執行されないという認識でよろしいですか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 先ほどお答えをさせていただいたとおり、30年度については、組織率50%の達成を確認をして交付の決定をするということを考えておりますので、御了承く

ださい。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 結構でございます。そういうふうをお願いをしたいと思います。

なお、今回のこと、当然これが組織の存続にとって大変重要な問題であるにもかかわらず、確信犯的に数字を操作していたことが原因ですので、組織率の精査については厳格に行っていただくようお願いをしたいと思います。

次に、関連して、商工会東隣の南国市所有の駐車場についてお伺いをいたします。

ここは、元県有地で、県が処分する際に南国市が取得しなければ民間に任意売却することになっていたものを、南国市が取得したものであります。名目上は、中心商店街で買い物をする市民のための無料駐車場としていますが、実態は長らく商工会の専用駐車場同然に使用されてきました。ここに常時駐車している商工会職員からは、協力金として駐車場代を徴収しているとのことでありますけれども、本来であれば職員の駐車場として必要な台数分プラス来客用の駐車場の合計を賃貸契約して確保し、地代として支払っていただくというのが正しい実務ではなかったかと思いますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 商工会東の駐車場については、現在、南国市土地開発公社の所有部分と市の所有部分があります。市所有部分につきましては、南国市駐車場の設置及び管理に関する条例により、市民の利便に資するために南国市路外駐車場として駐車料金を無料としており、現在、駐車場全体を商工会、市民の方等が利用しております。

この駐車場につきましては、海洋堂と連携して、ものづくりを通じた地域活性化を行うための拠点施設である（仮称）ものづくりサポートセンターの整備が予定されており、施設の整備に合わせて適正な運用ができるようにしていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） この駐車場につきましては、今、課長からお話がありましたように、海洋堂誘致に伴うものづくりサポートセンターの建設に伴い、再整備が行われる予定となっております。その際に本来すべき賃貸契約をきちんと結んでいただき、堂々と利用していただけたらというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

次に、南国空の駅事業についてお伺いをいたします。

この問題については、12月議会で取り上げさせていただきました。主な論点は2つ、1つは補助金に見合う成果を上げているのか、2つ目は空港内のテナント、まほらは必要かというこ

とでありました。市長からは、なんこくまほらについては、道の駅南国とあわせて、南国市のアンテナショップとして位置づけ、市内事業者を中心とした商品の取り扱い、またテストマーケティングの場としても運営が行われてきた。しかし、空港ビルからテナント料として年間約400万円の費用を要し、また営業時間も空港便の利用に合わせて長時間営業となることから人件費等も膨らみ、店舗売り上げでは賄えない状態となっている。外商部門については、四方竹商品を中心として商品を県内外へと販売しており、売上額も年々上がってはきているが、これも黒字化までには至らず、南国市からの運営補助金、貸付金によって賄っている状況である。費用対効果とこれからの協議会の運営を考えた場合に、協議会の運営、経営の仕組みとしては無理が生じており、今のままでは持続可能な取り組みとは言いがたいとの回答があり、店舗の存続、廃止について最終的な詰めをしており、近いうちにその結論を出したいとの方向性が示されました。

空港内店舗なんこくまほらについては、平成30年3月末での閉鎖が決定し、平成29年度3月補正予算で空港ビルに対する解約違約金91万円を含む510万円が計上されております。長年の懸案であった不採算部門閉鎖を決めた英断には、心から敬意を表するものでございます。

しかし、この補正内訳については賛成をいたしかねます。空港ビルに対する解約違約金91万円と機器類や内装、棚などの原状復帰費用53万円、これはよしとしましょう。運営補助金の追加260万円って何でしょうか。当初の880万円の運営補助金は執行済みであるにもかかわらず、店舗閉鎖に伴い、追加で補助金を出さなければならない理由がわかりません。この理由についてお答えを願いたいと思います。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 今回の補正予算によります空の駅協議会への追加補助につきましては、先ほどもお話がありましたとおり、まほらの3月末での店舗の閉鎖に伴う減収見込みに加えまして、協議会全体の売上額が当初計画を下回っているという状況で推移をしており、運営費として追加で支援を行うものでございます。

この理由としましては、まほらの減収分につきましては、3月20日に閉店が決まりまして、3月は商品の仕入れを減らしながらの営業となっていることが影響しているものと考えております。また、外商部門につきましては、昨年10月の台風の影響で、原材料として四方竹ポン切りが必要な量確保できず、想定した数の商品が製造できなかったということなども影響していると考えております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番(中山研心) つまり、店舗閉鎖に伴う在庫の見切り処分による損失だけではなく、外商部門も含めた協議会全体で膨らんだ赤字を今回の補正にまぜ込んだということですか。

○議長(岡崎純男) 企画課長。

○企画課長(松木和哉) 内訳としますと、先ほども申しましたとおり、まほらの閉店に伴うまず減収分というもので、先ほども御説明しましたとおり、台風による製品ができなかったことによる外商部門の減収分で、それとまほらの全体の売上額が4月当初から、当初の計画からいうと約15%程度低く推移をしてきたという現状もございます。その部分で、最終的にこの金額というものが不足をしてきたということで、今回支援を行うということで考えております。

○議長(岡崎純男) 中山議員。

○10番(中山研心) つまり、年度当初にその年度に見込まれる赤字額を運営補助金として予算計上はするけれども、あくまでもこれは予定で、最終的にどんなに莫大に赤字が膨らんだとしても、最終的には南国市が損失補填をする仕組みで、これまでずっと運営してきたということでしょうか。

○議長(岡崎純男) 企画課長。

○企画課長(松木和哉) この補助金については、当然補助金の交付申請をいただいて、協議会のほうから経営の見込み、計画を出していただいて、それに見合う市としての補助額を今まで支援をしてきたということでございます。

ただ、ことしについては、特にまほらの店舗の売り上げが下がってきたというようなこともございます。お店を閉じるということによる影響ということもございます。そういうものの金額というのがどうしても発生してきたよということで、今までは計画の中で決められた金額の中で運営はされておりますけれども、今年度についてはそういう状況になっておりまして、市のほうで補助をするということに考えております。

○議長(岡崎純男) 中山議員。

○10番(中山研心) いやいや、非常に怖い話が出ました。

私、この事業は当初予算で補助金を出したらそれで済みやと思うてました。ほとんどの議員さんも多分そうやと思います。それが、どんなに赤字が膨らんでも、最終的には南国市がその責任をとらないかん。そういうスキームになっているということを知らざったことが、南国市の議会としてきちんとチェック機能を果たしてなかったということで、非常に反省もしております。

この後の税の質問にも関係するわけですけども、不測の事態で赤字が拡大した場合において

も、この事業には誰も責任をとる者がいない、そういうことですか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 御存じのとおり、空の駅の協議会というのは、南国市の商工会、農協、いろんなそういう各種の団体にも構成メンバーに入っていて、協議会として運営をしていくということで進めております。ただ、言われるとおり、協議会というあくまで任意の団体での運営でございますので、確かに言われるような御指摘があると思っておりますけれども、最終的には市のほうでこの分については支援をしていくということにならざるを得ないと考えております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 実はこれ、在庫等についてお聞きをしますと、現金で仕入れて支払いとかをせないかん分の在庫は、今現在26万円程度の在庫やということです。そのほかは、残った引き取ってもらう商品ですので、閉鎖に伴う見切りの赤字の見込み額っていうものは、そう大した金額にはなりません。つまり、そのほとんどが、全体のこれまでの赤字の膨らんだ分が今回の260万円の中にまぜ込まれているということになります。

しかも、単式の会計で見たら損失は広がるわけですが、現時点において資金ショートが起きてないということは、今後支払わなければいけないお金、未払いのものは、商品の仕入れで支払いがまだ残っているもの、人件費、家賃、経常経費などのほかは、流動資産の中にその損失は吸収されているというふうに考えます。本当に、3月末でこれだけの金額の資金ショートが起こることを予想していますか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 空の駅協議会に対しては、補助金とは別に1,400万円という貸付金を行っております。その貸し付けの返済期限が3月25日ということになっておりまして、そのときの金額の不足の現金として、ない部分と、その分をまずどうするかという部分と、あと最終的に29年度決算としてどれぐらいの経常の損益が出るかというところになろうかと思っております。市としましてはこの経常損益の金額について、最終的な着地点の金額が確定した段階で、そちらの分については支援をしていくというふうに考えておるところです。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） そこは、損益計算書の上での赤字やのうて、バランスシート、貸借対照表でどれだけの資金ショートが起こるかということをごきちんとして予想した上で、この閉鎖に伴う追加の補助金っていうものを本来は算出すべきじゃないですか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） まず、現金の流れというところで、協議会のほうからも今の、現在でいくと3月から3月末までの支払うべき金額、入ってくる金額というものの現金のキャッシュフロー、そちらの分は資料としてはいただいております。そちらについては、3月25日時点でどれぐらいの金額が不足するかという金額については、うちとしても現時点の見込み額というのはいくらかというのをお知らせいたします。以上です。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） ちょっとわかりません。

いずれにしても、この事業、終わるやったら必要な額出して、もう精算をしたらええと思います。ほんで、その後で残ったら返してもらおうようにしたらいいと思うんで、これはきちんとした最終の処理をお願いをしたいと思います。

次に、南国空の駅の推進協議会の今後の方向性について、この3月をもって空港内店舗は閉鎖し、平成30年度からは外商部門一本に絞り、次年度に向けた検討課題を行い、協議会を法人化し、農協主体の事業に転換するとの方向性が示されました。そして、30年度当初予算に運営補助金として500万円、運営貸付金として昨年同様1,400万円が計上されております。

平成30年度収支計画を見せていただきましたが、この事業がビジネスモデルとして成り立たないことが、不採算部門のA級戦犯、なんこくまほらを閉鎖してなお黒字化しないということではっきりしました。平成31年度から農協主体の事業に転換すると言いながら、一方で地域商社機能の強化をうたい、出資の可能性も含めて行政のかかわりの余地を残すなど、改革への覚悟は中途半端な印象が拭えません。地域商社化機能など耳当たりのいいキャッチをつけたところで、しょせんはこれまでも推進協議会に期待されながら全く実績を上げてこなかった地域のブランド化、県外販路の拡大を言葉をかえただけのものであります。これまでできなかったことができるわけがありません。今後、行政がかかわる余地はきっぱりと諦め、この事業から手を引くべきだと考えますが、市長の御所見をお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） まほらにつきましては3月末で閉店ということを決めたところでございますが、外商部門につきましては、今まで四方竹商品を中心に県内外で多くの事業者と取引をされてきたところでございます。また、原材料の四方竹は、市内生産量の約14%空の駅が仕入れをしているなど、この事業により四方竹単価の維持、また農家所得の向上に貢献しているということは事実でございます。このことから、まほらに加えて外商部門まで一挙に閉鎖すると

なると、既存の商品を引き継ぐところがなくなるということが考えられます。特に、四方竹商品が多いもので、四方竹生産者への影響ということは出てくるということは考えられますので、平成30年度に商品をぜひとも残していきたいという思いがあります。

先ほどから中山議員さんより御指摘もいただいてきましたが、協議会の経営ということ、それにつきましては、今まで南国市が協議会の構成団体の一つでもございますし、補助金を出しているということで、指導というものが十分行き届いていないという点では、率直に反省するところがございます。現在は、県の産振アドバイザーの支援も受けながら、組織体制や経営改善について検討もしているところでありまして、平成30年度にあらゆる選択肢をもって検討しまして、その方向というものを結論づけていきたいと考えております。

四方竹の今、商品としましては、私も食べましたが、御飯のもととか土佐煮とか、非常においしい商品がございます。南国市のPRする特産品として四方竹というものもございますので、ぜひとも商品を残したいという思いを持っているということで、30年度それで検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 今、商品の話が出ました。私も買うて食べました。おいしいですけども、水煮のパックが、これぐらいのやつが1,800円します。その隣で農協の直販所、250円で袋詰め的水煮が売ってあるところで、あの1,800円のがを誰が買うがやろうと思うていつも見りました。

ちょっと話は脱線しましたが、前回の議会で、この事業がうまくいかんのはテナント料が高いのと、長時間の店舗の運営になるんで人件費がかさむということが主原因やということでの答えがありました。こう聞くと、空の駅の赤字の原因はテナントと人件費やというふうにしたわけですけども、外商部門についてはこうもおっしゃってます。黒字化までには至らずと言ってるんで、こう聞くと収支とんとか、若干赤字ぐらいなのかなというふうに思いました。何と、経営の足を引っ張ると言われた店舗を閉鎖しても、約400万円の営業損失を見込んでます。店舗があつて880万円の補助金、店舗を閉鎖しても500万円の補助金、赤字の原因を頑張って働いてくれた店員さんに転嫁する、非常に気の毒なというふうには思わざるを得ません。むしろ推進協議会が、プロパー職員を置くことが全体の赤字の原因ではないですか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 確かに、そちらの人件費っていうことも要因にはなっていると思っております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） ビジネスですね、やる前から営業の損失を400万見込む、何の罰ゲームやという気がします。

企画課長にお伺いをいたします。

お聞きするところによると、平成30年度予算には補助金と貸付金が予算計上されておりますけれども、まほらを閉鎖した後なお黒字化しないため、協議会の役員メンバーの論議の中では、30年度事業はもう継続を断念すべきや、との方向に傾きつつあるという話をお伺いしましたけれども、それは事実でしょうか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 協議会のほうからも、一部の声として、協議会として30年度については、なかなか運営が難しいのではないかというような声も一部ではいただいております。ただ、これについては、協議会として、総会または理事会の中できちんと結論を出した内容ではございませんので、市としましては当初の予定どおりこの商品を残していくという、今回の当初予算のこの中で進めていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） その結論は、年度内ですか。議会終了後になりますよね、総会は。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 協議会のメンバーには、市のほうもメンバーに入っておりますので、議会が終了後、協議会のそういう理事会、臨時総会というのは開かれるということ聞いております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 今議会で執行部提案の予算が可決された後に、推進協議会の総会で30年度事業継続をしないことになれば、こんな不採算で効果のない事業に予算をつけて、それを通して、無批判に通した議会に対して市民の批判の目は向けられませんか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 私としましては、当初予算の計上につきましては、商品を残すという方向で、もちろん1月予算当初要求のときに決めたところでございますので、その後の方向が変わるということは確かにあるかもしれませんが、今、商品化ということで考えております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 今議会からネットでこの中継を見ている市民の方もおいでます。こん

な腹も腰も据わらん議案を上げてこられるのは迷惑です。二元代表と言いながら、議会はきちんとしたチェック機能を果たしていないんじゃないか、との批判を受けることは必至であります。推進協議会の結論、総会を待つまでもなく、議会としてこの不採算で効果のない、しかも最悪の場合、際限なくその損失補償をしなければならない事業には、引導を渡すべきやと思います。

出荷が集中する時期に協議会が買い支えて値崩れを防いでいるということ、さも当然のことのように自慢げにおっしゃいましたけども、これは公費で買い支えている、市場介入しているということにはなりませんか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） 協議会の取り組みとしましては、先ほど出荷の多い時期に四方竹を原材料として仕入れをするということの事業の取り組みがあるわけですがけれども、そのことは加工品にすることで四方竹の新たな販売先というのが生まれるわけでもございますので、仕入れによって単価の維持をするという一つの効果もありますし、販路拡大、生ものじゃなくてきちっと加工品として販路の拡大にもつなげていくと、両面の効果につながっておりますので、これが即、単なる市場介入ということは言えないというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 農家所得の維持ということは、同時に、商品を安く買える消費者の機会を奪うことにはなりませんか。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○企画課長（松木和哉） その点については、市場の原理でございますので、それぐらいこの四方竹であれば需要がふえてきているということですので、それが即、購入者にとって高い値段で買わないかんようになっていくというようなことではないかと思っております。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） そのとおりです。市場原理の中で商品動いてますので、出荷調整をする、あるいは生産調整をするということは、生産者の判断でされたらいいと思います。それは、行政が介入してするようなことではないだろうというふうに思います。

農林水産課長にお伺いをいたします。

南国市の四方竹出荷農家は軒数ぐらいありますか。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 御質問にお答えいたします。

J A南国市への出荷者数ということになりますけれども、平成29年度は17名ということにな

ります。以上です。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 南国市で四方竹を出荷している生産者と四方竹を買っている消費者の数は、どちらが多いですか。いや、企画課長。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） それは、もちろん消費者のほうが多いと考えます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 市民の中に利益相反の関係するものはあります。

そこで、多分これは数だけの問題やないだろうと思いますけども、その一方に肩入れをして一方の権利を侵害するという事は、行政としてあるべきことではないだろうというふうにするものであります。

南国市には、さまざまな特産品や南国市経済に寄与している商品がほかにもあるのに、なぜ四方竹だけなのでしょう。市場原理を無視してまで買い支えなければならない理由をお伺いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 四方竹につきましては、空の駅協議会のほうでその商品化ということを考えていうふうに思っております。四方竹を取り上げたのは、中山間の支援ということもございましょうし、南国市の特産品ということもあつたと思います。それをぜひとも使いたいという思いが、空の駅協議会にあつたということであると思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） 農林水産課長に済みません、ちょっとお伺いします。

四方竹っていうのは、特に作付をしなくても来年も生えてくるものですよ。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 施肥ですとか、肥料をやるとか、あと間引きなどの手入れはされているものと思われま。以上です。

○議長（岡崎純男） 中山議員。

○10番（中山研心） なぜこんなことを聞いたかという、南国市にはいろんな作物をつくっちゃって、後継者の不足やとかいろんな理由があるけど、もう生産意欲を失ってだんだんに耕作をやめるような農家も出てきておる。ほかのお米やとか、園芸作物やとか、一回つくるのをやめてしもうたら、生産意欲を失うてしもうたら、本当に次につくるのは大変な商品がい

っばいあります。四方竹は1年とらんでも、言葉は悪いけど、来年もちゃんと生えてきます。南国市にとって緊急に手を打たないかん、支援が必要な作物っていうのは、もっとプライオリティーが高い、緊急性の高いものがあるんじゃないかと思います。

後ほどこれについては、議案第9号の平成30年度南国市一般会計予算案については、運営補助金500万円と貸付金1,400万円を減額した修正案を提出したいと思いますので、後に委員会のほうで論議をしていただきたい、いうふうに思います。

最後に、補助金とは、いうことでお話をさせていただきます。

住民が主体となつてすばらしい取り組みをしている、公共性は高いけれども収益性はないためにマンパワーだけでは限界があるようなとき、行政が継続的にその取り組みを支援する補助金はありだと思います。また、南国市の将来を支える有望なビジネスモデルに対して、先行投資として設備投資や開業資金の一部を踏み切り板の役目として補助金を出す、こういうのもありやと思います。ベンチャーも含めて、意欲のある起業家支援はどんどんやったらいいと思います。しかし、事業の立ち上げ資金だけにとどまらず、仕事をする前から営業損失を見込み、その損失補填をする。補助金の対象云々以前に、ビジネスとしてだめだというふうに思います。営業損失前提の事業って何の罰ゲームやという気がするんですよ。意欲があり、努力しているほかの経営者に対しても失礼やというふうに思います。陸王を読んで出直せというふうに言いたい。

この間、ずっと協議会に求められる役割、地域ブランドの確立とか県外販路の拡大とか言われることに強い違和感を感じてきました。それは、自前の店舗も外商も、自前の商売を黒字にできんのに、あんたんところの商品を取り扱わせてと、あるいは県外に販路を拡大しちゃおというふうに言われても、何眠たいことを言いゆうがなと、自分ところをちゃんとやってから言えよと。私がほかの事業者やったら、そんなところに自分ところの商品を託したいいうふうには思いません。

これまで南国市は、この事業も一番最初はそうですけども、国費100%の補助金で南国市の腹が痛まんかったら、そんなにきちんと必要かどうか、コストパフォーマンスはどうかという検討をせずに、どんどんどん利用して、どうせ国費やき、自分ところの腹は痛まんきということでやられてきた。そういう有利な補助金を持ってるのが腕の見せどころみたいなところが、執行部の中にも、我々議員の中にもそういう意識が少なからずあったんじゃないかと思います。国の税金であろうと、南国市の税金であろうと、私たちが払うた税金です。無益なことに使わんとってほしい。そういう心根を見透かされちゅうき、南国市を頭越して、国と

直接交渉して補助金をもらう約束を取りつけてきて、その後で南国市を通して申請をしてきてくれというようなどころも出てくるんじゃないですか。現にあるでしょう。今、南国市が出している補助金、本当に必要なものか、ちゃんと効果を上げちゅうか、検証はされゆうのか。このことに限らず、全ての補助金について再度、細かく洗い出しをしていただきたいということを市長にお願いをしたいと思います。特に、答弁は要りません。

これで私の質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 2番植田豊議員。

〔2番 植田 豊議員発言席〕

○2番（植田 豊） 私のほうからは、通告に従いまして、総括で3つほどの項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、来年度に控えております市制60周年の取り組みについて、お尋ねいたします。

来年度、市制60周年を迎えます。60周年の序章の年となる、ことし平成30年度の行政としての意気込みが私としては大変気になります。ちょうどことしお正月1月3日の高知新聞に、土佐市の板原啓文市長と高知放送の石田佳世アナウンサーのインタビューが載っていましたので、その内容は、私としては興味深く読まさせていただきました。幾つかの内容がありましたけれども、簡単に4点ほど御紹介をさせていただきます。

1つ。石田アナウンサー、津波タワーも完成して一区切りついたところではないでしょうか。板原市長、まだまだです。近隣所で一緒にいろんな訓練をしながら、防災力を上げていかなければなりません。

2つ目。アナウンサー、ことし平成30年の土佐市の大きな出来事を教えてください。市長、ことしのことです済いません、10月28日に第38回全国豊かな海づくり大会が開催されます。土佐市の宇佐しおかぜ公園では、海上歓迎放流行事などが行われます。

3つ目。アナウンサー、北海道江別市との友好都市提携も40周年ですね。市長、平成5年から行っている小中学生の交流も約25年になります。当時の子供たちが大人になって2世もでき、太いパイプができています。

4つ目。アナウンサー、市民の皆様にもメッセージをいただけませんか。市長、土佐市は還暦を迎え、これから新たなステージに向かって登っていけるように、足腰を鍛え直す必要があるのではと感じています、などです。同じ歴史を歩んでいる南国市にもちょうど当てはまる内容だと思ひまして、興味深く読みました。

南国市において、来年60周年を迎える序章のことし、具体化されている内容があれば教えて

ください。と同時に、今までにも幾つかの提案させていただきましたけれども、今議会も幾つかの提案をさせていただきたいと思います。

1つ目。ことしちょうど30回を迎える夏の祭典まほろば祭りに、姉妹都市である岩沼市の方を可能な範囲内で多く南国市にお呼びしてはどうでしょうか。岩沼市と姉妹都市提携をしたのが1973年（昭和48年）7月ですので、45周年にもなりますし、節目を迎えるまほろば祭りを盛り上げるためにも、ちょうどよい機会ではないでしょうかと考えます。

2つ目。ことし9月21日から23日まで第72回全国レクリエーション大会 in 高知が高知県では初めて開催されるようで、企画書の内容を見せていただきますと、継続的な活動を推進する連携、推進体制を構築を目指し、力を合わせて各地域のスポーツ、レクリエーション活動の推進を盛り上げていきたいと思いますというようなことがうたわれています。こういう大きな大会を通じて、南国市あるいは高知をPRするチャンスは十分あると思います。南国市においても、南国市スポーツセンターでスポーツ吹き矢を開催されるということで、南国市も一つの会場となっています。レクリエーション協会は、高知県のスポーツ推進委員のほうへも強力な働きかけをされると聞いています。南国市にもスポーツ推進委員がいるわけで、スポーツ推進委員は日ごろから新しいスポーツ、ニュースポーツの普及など裾野を広げる活動を行っていますので、ぜひとも、南国市もスポーツ推進委員の方なんかにも協力して、南国市のスポーツセンターで開催されるスポーツ吹き矢の開催を、より一層盛り上げていけばよいのではないかと考えます。

3つ目。今現在、県下全域で実施されている「志国高知 幕末維新博」関連企画で設置されている、歴史民俗資料館の岡豊山の本丸に当たる詰に設置されているやぐらが、維新博の終わりとともに来年2月末までで、3月以降は撤去されると聞いています。本議会初日の高木議員のように、歴史上の観点から私のほうは提案ようしませんが、もったいないという思いが非常にあり、南国市のどこかに設置することができれば、南国市のシンボルとしていいのではないかなという思いぐらいのことですけれども思っています。解体、搬出、新しい場所での組み立て、設置となると、かなりの費用もかかると思いますが、南国市のどこかよいところで設置ができれば、もしかしたらですけれども、場所によっては、民間の企業さんの力もかりて、解体や組み立てができるのではないかと考えたりもします。

4つ目。また同じ岡豊山では、ことしも今月末3月31日と4月1日、2日間、第9回岡豊山さくらまつりが開催されます。さくらまつりは、土佐の食1グランプリと同時に行われています。今まで第8回の食1グランプリのグランプリをとっている出店の中には、8回のうちの4回を南国市の出店者の方がとっておられます。西島トマトカレー、ごめんシャモすきやき、シ

ヤモッケ、四方竹肉巻きフライ、以上4点です。ことしの岡豊山さくらまつりの岡豊山会場での24店舗のうち5店舗が、ことしも南国市から出店されます。こういった多くの方が集まるイベントで一工夫すれば、南国市をより一層PRできるのではないかと考えます。何かいい案とかあるようでしたら、お聞かせ願いたいと思います。

5点目。来年、平成31年度に南国市から姉妹都市である岩沼市に、市民の多くの方を募り、市民団の派遣などを考えてみてはどうでしょうか。特に若い方、小学生、中学生、高校生、若い方にぜひ交流をしていただきたいと、私的な考えですけど思います。例えば、北陵中学校であれば、震災後、岩沼市の玉浦中学校と、お互いに励まし合い深い交流をさせていただいています。毎年、代表の方は行き来があつたりしますが、こういった機会に市民の若い方、多くの方に視察をしていただくことも、一つのよい案ではないかと考えたりもします。

以上が60周年に関する質問とさせていただきますので、後ほど御答弁をお願いします。

2点目、住宅耐震化促進事業補助金についてお尋ねいたします。

住宅耐震化促進事業補助金の中には、耐震設計、耐震改修、ブロック塀、老朽住宅除去というような項目があるわけですが、その中で老朽住宅撤去の補助金についてお聞きします。

この制度は、老朽化した住宅の瓦が落下したり、壁が崩れたりなどの危険性があり、緊急的に不特定の方々が利用する避難路の確保及び市街地の防災安全性を確保するためなどの目的として、住宅が建ち並ぶ地域、緊急輸送路、輸送道路、避難路沿いに建つ老朽化した危険な除去費用の一部を国、県、市町村で助成するものです。参考までに、いずれも上限金額ではありませんが、164万5,000円、高知市、香美市、香南市はあり、金額などの違いはありますが、高知県下の多くの市町村で補助金が実施されていますが、昨年、平成29年6月1日現在では、南国市はこの老朽化住宅の撤去補助金はありませんでした。ただ、今回の質問に際してお聞きしますと、その後、6月1日以降に特定エリアに限っての補助金が適用されるようになったそうですが、その内容について詳しくお聞きします。

昨年10月の台風21号では、風が強かったので南国市全域で大きな被害が出ました。その被害内容としては、老朽化した住宅の屋根瓦やトタンが周辺の住宅や生活道に散乱し、通常の市民生活の回復に支障を来したことも事実です。老朽化して空き家になっている住宅のほとんどは、リフォームなどはできないし、住めないというのが現状だと思います。大災害のときのことを考えれば、事前に撤去しておく必要が、復旧、復興の妨げにならないと思いますので、お考えをお聞きします。

3点目です。中学生、高校生、大学生の防災活動についてお尋ねします。

2月22日の高知新聞「いのぐ」に、防災活動は面倒くさいと、私にとってはショッキングな県内中学生のアンケート結果が出ていました。不幸にも、地震や風水害の災害が発生してしまった後の被災地・被災者の支援は、若い力つまり中学生、高校生、大学生の活躍が大きく命を守り、命をつなぎ、現場の主役を担うことが期待されます。若い方に防災活動に参加してもらうにはどのようにすればよいか、お考えをお尋ねします。

この新聞の表題では、地域防災に参加したことがありますか。県内では避難訓練や講演会、また炊き出し訓練などさまざまな活動が行われています。ところが、中高生の参加が少ないという課題がありますと書かれていました。内容を簡単に少しだけ紹介させていただきます。

アンケートは、高知県内6市6町1村から、中学生171人からのアンケートだそうです。その中には、南国市内の中学生はいないようですが、傾向としては多分同じだと思います。紹介させていただきます。

参加しない理由なわけですがけれども、時間がない、部活動や塾で忙しい。

2つ目、行きたくても実施日がわからない。そもそも地域防災活動をしているか、自分には情報は届いていないのでわからない。

3つ目、実感が湧かない。地震の話を知ると参加すべきと思うけれども、時間がたつと、まあ大丈夫やろうという気持ちになる。

4つ目、つまらない。そもそも興味がない。

5つ目、大人のもの。一度参加したが大人ばかりでなじめなかった。友達がいないと恥ずかしい。

6つ目、諦める。津波が来たらみんな死ぬ、などの答えが回答として書かれていました。

確かに、私の住んでいる岡豊町小蓮自治会でも、年末には炊き出し訓練とお餅つきをセットにした行事を行っていますが、学生の参加はほとんどなく、小学生の参加もお家の方が参加するので一緒に参加する程度であり、その子供たちが中学生、高校生、大きくなれば全く参加は見られません。

記事の内容と私の住んでいる小蓮の状況を今お話をしましたけれども、一方では、1月21日高知新聞「いのぐ」では、同じ「いのぐ」なんですけども、「防災活動、高校に広がり」ということで幾つか出ていましたので、こちらのほうも紹介をさせていただきます。

嶺北高校の地元の野菜を使った防災食の開発に取り組んでいること。2つ目、高知工業高校では学校周辺のジオラマづくり。3つ目、須崎高校では避難経路を示す看板づくりをしている。高知南高校では、はりまや橋や桂浜など観光地5カ所の周辺避難マップづくりをしている。

それと、ちょうどきょうの朝刊でしたけれども、「佐賀中学校にぼうさい大賞」ということで、この内容を一部紹介させていただきます。

避難訓練などを通した住民とのつながりが高く評価された。生徒らは、活動地域をさらに広げていきたいと意気込んでいる。佐賀中学校生徒のコメントですけれども、防災活動に取り組んでいるのはこの学校だけではないので、まさか受賞できるとは驚き。ほかのメンバーも地域の人たちと訓練以外でももっとコミュニケーションをとっていきたいと笑顔で話している、というようなことが載っています。

なので、活動そのものには余り参加してないというのが現状だとは思いますが、こういった、一方で学校の行事というか、関係で取り組んでいることが随分あるようですので、何かの方法で中学生も地域の防災活動などに参加を促すことができるのではないだろうかと思います。そういったことに対してのお考えをお聞きしたいと思います。

以上の3点を1問目にさせていただきます。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時58分 休憩

————◇————

午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

植田豊議員に対する答弁を求めます。企画課長。

〔松木和哉企画課長登壇〕

○企画課長（松木和哉） 植田議員の御質問についてお答えをいたします。

南国市は、昭和34年10月1日に市制施行をし、平成31年10月1日に市制施行60周年を迎えることから、平成31年4月からの1年間を記念事業の実施期間といたします。

平成29年度は2年前の準備期間としまして、庁内準備会を設けまして、今後の進め方、スケジュール等について情報共有を行ったところでございます。平成31年10月1日に記念式典及び祝賀会を予定し、また記念事業の核となる事業としまして、NHKのど自慢の本市での開催に向け手続を進めておるところでございます。平成30年度当初には、外部委員を含む記念事業企画検討委員会を立ち上げまして、庁内準備会で発案された事業案も含めて事業内容を検討し、平成31年度予算化に向け、事業を具体化していくこととしております。

平成30年度の取り組みといたしましては、植田議員さんから以前にも提案のございました、

原付の御当地ナンバープレートの作成なども計画をしております、また平成30年度内にデザインを広く募集することを予定をしております。また、のど自慢につきましては、7月にNHKへの正式な申請を行いまして、開催地が南国市に決まれば10月ごろ内示がされる予定となっております。

また、姉妹都市、岩沼市との交流につきましては、平成30年度が姉妹都市提携45周年に当たりますことから、市民訪問団の相互派遣を計画をしております。南国市からは8月中旬のいわぬま市民夏まつりの日程に合わせて、岩沼市からは11月上旬に25名程度の訪問団が来高をする予定となっております。このことから、植田議員さんから御提案をいただきました、ことし第30回のまほろば祭りへの岩沼市からの参加というのは、ちょっと費用的にも厳しいのではないかと考えております。

植田議員さんから、また平成31年の60周年記念事業として、岩沼市との小中学校の交流、あるいは市民の岩沼市への派遣という御提案もいただきました。これにつきましては、小中学生につきましては毎年岩沼市との交流を行っておるところでございますけれども、記念事業としてさらに拡大してできることがないか等も含めて、これから検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） 第72回全国レクリエーション大会への御質問についてお答えを
してまいります。

本年9月21日から23日の間において、高知県で開催される第72回全国レクリエーション大会
in高知におきましては、現在、準備委員会が設置されており、4月11日には実行委員会が設
立されます。教育長には副委員長、私には実行委員会委員の委嘱が来ておるところございま
す。9月21日は総合開会式及び交歓の夕べが、いずれも高知市で開催されます。22日、23日は
種目別交流大会、研究フォーラム、特別行事、特別協賛行事等が行われるものと思われま
す。これは、いずれもレクリエーション協会やその加盟団体により運営されるものでございま
す。

本市におきましては、22日は南国市立スポーツセンターにて種目別交流大会としてのスポー
ツ吹き矢が実施されます。翌23日は、一般社団法人日本スポーツ吹き矢協会、高知県スポーツ
吹き矢協会主催による、これは例年行われておるものでございますが、高知県オープン大会が
開催される予定となっております。いずれも最大で350名の選手の参加が見込まれておる
ところでございます。

市といたしましての協力は、先ほどの実行委員会への参画、実行委員会への補助金支出、会場の確保、スタッフ・補助員等の人的支援等でございます。この人的支援の中におきましては、スポーツ推進委員の皆さんの御協力も仰ぐこととなろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

72回目にして、やっと高知県での開催ということでございますので、県、市を挙げて歓待の意を示したいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

〔長野洋高商工観光課長登壇〕

○商工観光課長（長野洋高） 植田議員さんの質問にお答えいたします。

岡豊山、詰の段にあるやぐらについては、昨年4月の公開開始からこれまで2万2,000人を超える入場者があっており、歴史民俗資料館の入館者数も昨年同時期と比べ約9,000人増となっています。この状況を見ると、特別展の開催など歴民館の取り組みと相まって、やぐらが誘客に一役買っていると言えます。

やぐらについては、期間限定で設置されたもので、来年2月末には撤去される予定であり、植田議員からの移設、活用をしてはどうかというアイデアはおもしろいものではないかと思っております。しかしながら、このやぐらについては、期間限定で設置したもので、長期間の設置に耐え得るものか、また入場者数の制限があるなど、移設、維持管理費用や安全確保のための対応等が必要となり、市として現在移設することは考えておりません。

なお、このやぐらについては、県が設置し、歴史民俗資料館が委託を受けて管理しているものであり、活用につき御要望等があれば、歴史民俗資料館から県に確認をとる等の対応をしていただけるということを確認しております。

続きまして、イベント等一工夫により一層のPRができるのではないかと御質問に對しまして、現在、市内でいろいろなイベントが実施をされております。各イベントを実施主体がお客さんに楽しんでいただけるよう、それぞれ工夫を凝らしてやっておると思っております。

今回の食1グランプリにつきまして、十市小学校がシャモ研究会とタイアップして自分たちで開発した商品を出店するというようなこともあります。こういった取り組みについては、非常に話題性のある取り組みじゃないかと思っております。

ただ、各団体限られた予算、マンパワーの中で取り組んでいるという状況もありますので、なかなか思うように取り組みが進まないところもあるかと思っております。議員さんを初め、さまざまなアイデアをいただきながら、これからも工夫をして実施をしていけたらというふうには考

えております。

○議長（岡崎純男） 都市整備課長。

〔若枝 実都市整備課長登壇〕

○都市整備課長（若枝 実） 植田議員さんの老朽住宅撤去の補助金についての御質問にお答えいたします。

補助制度の内容につきましては、近年の老朽化した空き家の増加により、災害時の避難路確保が懸念されており、特に木造建築物の防火性の低さや津波による流出はさらなる被害の増加が予想されることから、本市では平成29年6月16日から、本市の津波浸水予測区域における老朽木造住宅の除却費の一部を助成する老朽住宅除却事業を開始し、安全で安心なまちづくりを推進しております。

補助金の対象となる建物は、南国市の津波浸水予測区域内にあること、昭和56年5月31日以前に建築された現に使用されていない木造住宅であること、避難路等に隣接していること、倒壊等により周辺の家屋や避難路に被害を及ぼすおそれがあること、住宅の老朽度の測定基準による評点が100点以上であること、これらの全ての要件を満たす住宅が対象となります。

補助金額は、建物の除却に要した費用の10分の8で、92万5,000円を限度としております。

今後につきましては、適正に管理されていない空き家の増加により、災害時の避難路の確保の懸念や市民生活への悪影響、そして周辺への被害拡大も懸念されますので、現在、南国市の津波浸水予測区域内としておりますが、南国市全域にエリアを拡大することを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 危機管理課長。

〔中島 章危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（中島 章） 植田議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

中学生、高校生の地域の防災訓練への参加は、地区防災連合会に問い合わせたところ、少ないということでした。

2月25日に開催しました南国市自主防災組織リーダー研修会で、南国市防災士連絡会の土居清彦会長の「南海トラフ地震から生き残るために」の講演の中で、持つてはならない4つの心があるとおっしゃられていました。地震などの災害に対する無関心、自分さえよかったらという利己心、怖さを知らない無知の心、発生する現象を想像できない想像力の欠如の心です。そのような心を持たないためにも、講演では家庭内で防災会議を開き、避難場所や避難方法、地震や津波の知識の習得、備蓄品やけがをしないことなど、事前の備えについて話をしておくこ

とが重要なことであると話されておりました。家庭内での防災会議を行い、それが地域へと広がっていく、そのような取り組み・啓発を行っていくことが、地域の防災リーダーの役目であるとも言われておりました。

家族会議を開くことによって命を守る行動や防災について事前に話をしておくことは、実際に発災したときには家族の行動がわかっているため、安心して自分の命を守ることができます。話をしていなければ、家族がどうなったのか不安で、精神的にも不安定になります。防災・減災は事前の備えが必要です。家族会議を行うことは防災の基本であり、大切に重要なことだと思います。市としまして、地域の訓練や学習会などで、家族防災会議が大切であり、家庭から地域へ、また地域から家庭へと防災の輪が広がるように啓発し、本市の防災力の向上につなげてまいりたいと思います。

本市の公立学校の中学生は、各校とも防災学習の授業で防災について学習をしております。香長中学校では、体験型学習である避難所運営ゲームHUGを昨年実施し、避難所生活の大変さを学んでおります。市内3県立学校の高校生は、昨年12月16日に高知県高校生津波サミットに参加し、「高校生として私たちにできること」のテーマでグループ討議に参加しております。また、本年5月13日に物部川河川敷で開催される、国土交通省、高知県、10市町村で実施する物部川・仁淀川総合水防演習では、高知大学医学部及び農林海洋科学部、高知工科大学、高知工業高等専門学校、高知職業能力開発短期大学の学生が、土のうづくりや救護訓練に参加するように計画されております。このような訓練や学習した内容などについて、家族防災会議で訓練に参加していない家族に伝え、家族が共有することも家族防災会議の目的としておりますので、家族防災会議を実施することは大切であると思います。

また、中学校、高校ということではありませんが、地域で取り組んでいます事例を紹介いたします。

稲生地区では、毎年、小学校の日曜参観日に合わせて、子供と保護者、地域住民も含めた避難訓練を実施しているとのことで、学校を巻き込んだ、学校行事として訓練を行うことにより、誰もが参加しやすいという工夫をしております。地域だけの訓練でなく、学校や保育園などを巻き込み、地域と一体となった訓練を行うことも有効であると思います。

国府地区においては、交通安全運動期間だけでなく、登校時に毎日挨拶運動をしているというので、これは毎日顔を合わせるといふことにより顔見知りになるというので、防災上、また防犯上、とても大事なことだと思います。地域の交流、コミュニケーションが地域をより強くするものだと思います。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 植田議員。

○2番（植田 豊） それぞれに御答弁ありがとうございました。

まず、60周年に関してのことなんですけれども、検討委員会を発足、立ち上げるということですので、こちらのほうはいろんな方に、行政、議員関係だけじゃなくて、一般の市民の方にもぜひとも入っていただいて、それぞれの思いで御意見を頂戴し、60周年という記念の節目がそれぞれの方にとって思い出になるような内容にできればいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひともよりよい検討委員会になるようお願いいたします。

それから、全国レクリエーション大会につきましては、御答弁もいただきましたけれども、ただもう半年後に迫っていますので、早目にといいですか、手だてをしていただかないと、なかなかかわる方にとってもやりにくいというか、いろんな予定もあると思っておりますので、話を持って行ってあげていただきたいと思っております。それに関しては、9月に、先ほども申し上げましたけれども、南国市のこれに関してPRができれば、よりいいんじゃないろうかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、やぐらの件につきましては、幾つかのハードルがあつてなかなか難しいかもわかりませんが、せつかくのああいった大きい箱物というか建物で、もしいろんなことをクリアできて南国市のどっかに持ってこれるものなら、一つのシンボルとして有効に使えればそれにこしたことはないと思つたりもしますので、また検討できることになればよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほどお昼休みの時間に聞いた話があるんですけども。実は、一昨日の土居恒夫議員からのお話で、十市の小学校の子供さんがというお話が、十市っ子でしたっけ、あつたわけですけど、今回の岡豊山さくらまつりの一つに出店していただく十菜シャモあんバリかた麺というのがあるんですけど、そちらのほうにも子供たちが来てくださるような話になっているようですので、ぜひともこういう地元の、南国市の小学生がさくらまつりにも参加していただいて、より一層盛り上げていただきたいと思ひます。

60周年につきましては、そういうことで、いろいろ検討してくださっているようですので、今後ともよろしくお願ひします。

それから、耐震促進事業補助金につきましては、こちらのほうにつきましては、御回答も、それからエリアの拡大も検討しているというお返事だったので、ぜひそのようにしていただきたいと思ひます。津波浸水区域ということで限つて言えば、限られてきますので、市街地はもちろん山間部でも、もう空き家で壊さんとしゃあないというようなところも、どうしても時々目

にするわけですので、万が一災害が起こった後、それが復旧に支障を来すようなことがないように、ぜひお願いします。

それから、学生の地域防災への参加ということで、それぞれの今現在の活動を御紹介いただけたように思いますけれども、質問ではありませんけど私の提案として、1つだけ提案ということでさせていただいて終わりたいと思いますけれども。学生が今、学校などで防災関係で使っている資料としては、高知県から出されています「一南海トラフ地震に備えて一命を守る防災BOOK」ということで、防災教育副読本が小学生用あるいは中学生用それぞれ出ているので、それを使っていると聞いていますけれども。ただその内容を、小学生のほうを少し見せていただいたんですけども、高知県が出している副読本ですから当然でしょうけれども、高知県下全域にわたっての内容がほとんどです。なので、余り費用もかけたりするようなことはできないかもわかりませんが、南国市の小学校単位ぐらいの地域に特化した防災新聞といえますか、昔で言うたら瓦版みたいなものを教材で使ったり、あるいは地域の防災活動で使えるようなものをつくってはどうかと思います。

それは、地震や津波もそうですけれども、1998年、'98豪雨からちょうど20年にもなりますし、各小学校ごとに、もともと地域の災害や危険場所などについては、よくどこの学校に行っても目にするわけですが、模造紙などに張って、ここは危険だよとかというのが、もうデータとしてはそれぞれの学校ごとに持っておられるところが多いと思いますので、そのデータを内容を有効に使って、資料をつくることによって地域の方にも共有していただける部分があると思います。そういったものを少しでも、その地域の防災活動にも使っていただくことによって、さきに申し上げたように、中学生、高校生とか学生の参加が少ないということも少しは、地域の人たちとのコミュニケーションも含めてできてくるんじゃないろうかと思いますが、そんなものも今後考えていただきたいとも思います。

最後になりますけれども、これも高知新聞に載っていたことですが、先ほど地域に特化した防災新聞の話をご提案させていただきましたので、2月13日の高知新聞に、四万十町興津中学校の全校生徒6名と京都大学防災研究所が1946年12月21日の昭和南海地震の体験談を地元の高齢者の方から聞き取りをし、冊子が完成したとあります。題して「土佐興津 昭和南海地震の記」。山と海が音と同時にぴかっと光ったなど、証言の数々がそのときのことを生々しく伝えていきます。生徒たちは、地域全員で逃げるため、地震の記憶を伝えなければならないと話しています、というようなことで、過去の歴史に学ぶことは非常に多いと思います。天災は必ずどこにも、どんな形でも、わかりませんがやってくるわけですので、地震や台風に備える地域に密

着した防災訓練に参加することが必要だと思いますので、今後ともいろんなことを考えて、地域全体が小さい子供、学生も踏まえて、防災活動ができるようにしていくような策も考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 15番野村新作議員。

〔15番 野村新作議員発言席〕

○15番（野村新作） 真空管人間が、総括により質問をさせていただきます。

南国市の課題、人口の将来展望ということで質問をさせていただきます。

2020年女性の半数が50歳を超え、2024年国民の3人に1人が65歳以上、2033年3戸に1戸が空き家に、2040年自治体の半数が消滅の危機、22年後にはひとり暮らしが4割に。そんなことあり得ないと思いたいところではありますが、この問題は我が国が今直面している国家的な課題であり、決して対岸の火事として遠望することなく、また手をこまねくこともなく、ただ無策であっては一ときの猶予もならぬ事態と時代に直面をしています。決して我が身に関係ないなどと無関心ではおられません。今、我が郷土南国市の未来に展望を託すのであればこそ、皆で考えなければならない問題であり、我が郷土の未来のため、何をしなければならないか。そこでお伺いをいたします。

南国市の20年、30年、50年後の人口はどのようになっていくのか、お伺いをいたします。また、人口減少が及ぼす影響についてもお伺いをいたします。

人口問題は諸説あるが、一般的には富める国よりも貧困国によく見られる現象です。何とかの子だくさんと言われるように、生活の安定とぜいたくの真髓をきわめようとする庶民感覚から、さらにその上位の段階へと越度を望む強い願望による結果かもしれません。

人口減少の旗頭に、8050問題が念頭にあります。歯医者ではございません。これらについても、まだまだ未婚者層、ひきこもり人種、親離れできない50歳の男、これらが人口減少の最たる要因ではないか。データによると、ひとり暮らしの世帯、2040年には約40%にまで拡大されます。暮らしの実態としては、家族類型の割合の変化を紹介をいたします。

ひとり暮らし、1990年24%、2015年35%、2025年推定でございますが37%、2040年推定40%。夫婦のみ、1990年16%、2015年20%、2025年推定ですが21%、2040年推定22%。夫婦と子、1990年37%、2015年27%、2025年推定25%、2040年推定23%。ひとり親と子、1990年6.8%、2015年8.9%、2025年推定8.5%、2040年推定9.7%。その他、1990年17%、2015年9.5%、2025年推定7.6%、2040年推定6.6%となっております。

人口減少対策として、出生率をふやす若者夫婦の移住者を増やすことが考えられます。

11月に、岡山県津山市に行ってきました。津山市は、移住・定住に積極的に取り組んでいる市で、人口は平成27年の国勢調査では10万3,746人とされております。50年後の人口は5万4,437人とされており、現状から4ないし5割もの減少が見込まれております。津山市の総合戦略では、2060年に7万916人以上の人口を目標としております。南国市の2060年の推定人口はいかほどか、お教え願いたい。

今、子育ては、地域、企業、行政など社会全体で支えることがますます重要になっています。これは、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、子育て家庭の不安感や孤立感が高まっていると考えられます。このような中、地方自治体においては、人口減少、高齢化の進行、行政需要の多様化など、社会経済情勢の変化に合わせて、安心して子育てができる環境づくりに取り組まなければなりませんし、南国市においても、子供たちは親にとってはもちろんのこと、地域社会にとってもかけがえのない存在であるとの認識のもと、子供の笑顔があふれるまちの実現を目指さなければなりません。教育、保育施設の整備、放課後児童クラブの運営を初め、子育て家庭の多様なニーズへの対応や支援、子育て世代のワーク・ライフ・バランスの確立など、さまざまな取り組みを進めていかなければなりません。

津山市への移住者数は、平成26年4世帯7人、平成27年圏域外117世帯200人、うち県内76世帯126人、平成28年186世帯291人、うち県外115世帯188人となっております。南国市の状況は、平成26年8組12名、平成27年9組13名、平成28年11組16名、平成29年8組20名となっております。

そこでお伺いをいたします。南国市では、移住者に対してどのような支援を行っているか、お伺いいたします。

津山市の場合、就職促進家賃助成金といって、就職により津山圏域外から市内のアパート等に居住する移住者に月額最大3万円掛ける12カ月分。空き家活用定住促進事業補助金といって、空き家を購入・改修される県外からの移住者に購入補助30万円、改修補助60万円。お試しぐらし応援事業といって、県外から転入し津山でお試し生活を希望される方に月額最大4万円掛ける6カ月支援体制をしいております。また、18歳の崖と言われる高校を卒業する年代の人口流出が激しく、若者の減少が年少人口、生産年齢人口の低下を招く負の連鎖となっておることから、人口減少を食いとめるために、あらゆる施策を講じて人口減少、少子化を食いとめ、人口構造を維持し、町の活力を創出する。住みやすさを追求し、住み続けたい、住んでみたい、誇りに思える町を実現すると、人口減少にさまざまな支援策をとっております。

主なる制度に、津山市新規学卒者等就職奨励金、就職して1年後に3万円交付、就活学生登録者はプラス2万円加算。地域企業説明会等参加助成金、交通費半額助成、2万円を上限とする。津山インターンシップ、津山市就職コーディネーター、高校生の地域企業プロモーションビデオ作成、企業見学バスツアー、就活ゼミ。津山市帰ってきんちゃい若者応援基金、3年分の奨学金返済額の一部を補助（最大72万円）。と至れり尽くせりで、また移住・定住プロモーションとして広告費約1,000万円を予算化し、デジタルサイネージ（京阪神のJR各駅へ）、JR車両中張り広告、高速道路サービスエリアステッカー広告、ウェブ広告と移住・定住、若者が県外に就職しないように、あらゆる施策を使っております。

そこでお伺いをいたします。現在、県外よりの移住者の何らかの組織はあるか。現役在住者と移住者との交流はあるか。移住者に対して市はどのようなサポート体制をしいているか。移住者をふやすために何らかのPR的なものをしてしているか、お教えいただきたく思います。

2問目、「世界一安全な日本」の実現へ。

平成28年12月に、議員立法による再犯防止等の推進に関する法律が成立し、施行されました。同法律においては、地方公共団体には、1、国との適切な役割分担を踏まえて、地域の実情に応じた再犯防止施策を策定し実施する責務があることや、2、地方再犯防止推進計画を定め、努力義務があることなどが定められております。国等の責務として、地方公共団体は再犯の防止等に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の状況に応じた施策を策定・実施する責務を。都道府県及び市町村は再犯防止推進計画を勘案して、地方再犯防止推進計画を定める努力義務を。地方公共団体の施策として、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じ、以下の施策を講じる努力義務がある。再犯防止に向けた教育・職業訓練の充実等、社会における職業・居住の確保等、再犯防止推進の人的・物的基盤の整備、再犯防止施策推進に関する重要事項等が上げられている。

再犯の現状としては、検挙者に占める再犯の割合は48.7%となっており、見逃すことのできないパーセントになっております。安全・安心な社会を実現するためには、再犯防止対策が必要不可欠となっております。市はどのような対応をするのか、お教え願いたいと思います。

これで1問目を終わります。

○議長（岡崎純男） 答弁を求めます。企画課長。

〔松木和哉企画課長登壇〕

○企画課長（松木和哉） 野村議員さんの御質問につきましてお答えをいたします。

平成27年9月に策定をしました南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンでは、

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計をもとにした人口の将来展望では、現状のまま推移をしますと2010年の4万9,470人をスタートとしまして、20年後には4万2,167人、30年後には3万7,831人、40年後には3万3,401人、50年後には2万9,080人まで減少すると推計をされております。

本市では、2007年をピークに人口減少に転じておりまして、人口減少とともに高齢化率は上昇し、少子・高齢化が年々進行をしております。特に、生産年齢人口の減少、それと並行した年少人口の減少は、将来に向けて社会的にも経済的にも負の影響を及ぼすこととなります。このことから、総合戦略では、若者が希望を持ち誰もが安心して暮らすことのできる町を目指し、人口減少対策に取り組むことで2060年の人口目標を4万1,500人と定め、社人研の推計値2万9,080人から1万2,000人程度減少幅を抑えることとしております。

人口減少対策は、大きく分けて出生数をふやすことによる自然減の抑制、また社会増への転換が必要となります。この社会増に向けた施策の一つが移住の施策となります。

本市における移住者への支援策としましては、平成30年度からになりますけれども、高知市からの2段階移住者に対しまして引っ越し費用を補助することとしております。

移住者へのサポート体制につきましては、企画課に移住専門相談員を配置しておりまして、移住後の生活に関する疑問や不安をお伺いし、市が行っている制度の案内や生活に関するさまざまな点でのサポートを行っております。その一環としまして、地区の自治会長への紹介や御近所への挨拶回りのサポートなども行っております。在住者と移住者の交流に努めておるところでございます。

なお、御質問にございました県外からの移住者の組織はということでございますけれども、今のところ、本市にはないという状況でございます。

移住者をふやすためのPRといたしましては、県が主催します東京・大阪での移住相談会、またマスコミが主催をします名古屋での移住相談会に参加をしまして、移住促進に努めておるところです。また、前の御質問でもお答えしておりますけれども、29年12月より移住ポータルサイト、なんこく移住計画を開設をしております。移住サイトでは、先輩移住者へのインタビューや市が管理をします移住者用の空き家活用住宅の紹介などの情報を発信をしております。移住サイトの閲覧数は、月平均800アクセスとなっており、特に空き家活用住宅への問い合わせは多く、県内外から問い合わせをいただいております。今後も移住に有用な情報を数多く収集・発信をしまして、移住へとつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 総務課長。

〔西山明彦参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦） 野村議員の再犯防止に関する御質問にお答えいたします。

議員から御紹介がありましたように、一昨年12月に再犯の防止等の推進に関する法律の公布及び施行が行われまして、昨年12月15日に犯罪をした者等の円滑な社会復帰の促進及び再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、再犯防止推進計画が閣議決定されております。

本市におきましても、第4次総合計画において、まちづくりの基本目標といたしまして、安全・安心な町を掲げており、市民が犯罪被害を受けることがないように、防犯対策の推進を行っております。

本市におきましては、更生保護等の業務についての担当を総務課が行っておりますけれども、現実の問題といたしまして、犯罪や非行にかかわってしまった人たちの社会復帰のための支援や立ち直りにつきましては、南国保護区保護司会等の保護司の方々が主に携わってくださっており、市といたしましては、それへの助成金の交付でありますとか、事務の一部のお手伝いをさせていただいている程度にとどまっておるのが現状でございます。法が施行されまして1年以上経過しておりますが、県のほうでも昨年末にまだ担当窓口が明確に決まっていないようにお伺いしておりますけれども、本市といたしましては、今後一層安全・安心なまちづくり、住みよい南国市を築いていくために、国並びに高知県と連携をし、保護司会の皆様の御協力もいただきながら、実務的な担当窓口の検討も含めまして、再犯防止の取り組みに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 15番野村議員。

○15番（野村新作） どうも答弁ありがとうございました。

広報の3月号でございますか、人口4万7,781人、マイナス90人という90人減ってるということですね。それから、出生が43人、死亡が80人ということで、なかなか人口をふやすということが大変でございます。

私の中学校の同級生に五男という名前がおりまして、五男です。もうそれで打ちどめと思うたら、2年ばあ前に弟がおって、本名は知りませんが、順番でいったら六男になります。で、戦争時はそれが普通やったと思います。生めよふやせよということで、皇国の母上さまは強かった。

それから、18歳の崖というのは津山市にもあるし、南国市にもあります。18歳の高卒を県外へ行かすなということで、いろいろな施策をとっております。私たちが若いころには、南国市にも鈴江農機、協和農機という働き場所が結構ありまして、東工業の夜間部に仕事もって学ぶという高貴な精神を持った人がおりました。もうその連中も還暦が来まして、定年生活をやっていると思いますけど、5時ごろになるとバイクから自転車で集まってきて、パンと牛乳を、これは支給されたものですが、ああ、あいつらええなあと思うて、ただでパンと牛乳もらいゆう言うて。そればあにして、人材を県外へ行かさんようにということをやりました。

それから、再犯のほうでございますが、48.7%、出所者の半分がまた犯罪を犯して刑務所へ逆戻りということで、出所しても仕事はないし、出所者いうたら簡単には雇うてはくれませんので。何ちゃあ、なんやったら、犯罪を犯いちよいて刑務所へ入ったら、かつえるには困らん。2020年、東京オリンピックも近づいております。世界各国からお客さんが来ますので、世界一安全な国に向けて再犯防止のほうに推進していただきたいと思います。

2問目はやらんということにしておりますので、これで質問を終わらせていただきます。御苦労さんでございました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時52分 延会